

## 令和2年度第2回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

令和2年度第2回公共調達監視委員会を令和2年11月18日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

### 1 審査対象期間 令和2年4月1日～令和2年6月30日

### 2 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和2年8月7日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件5件について報告書としてまとめています。

### 3 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

令和2年11月12日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和2年4月1日から同年6月30日間の契約締結案件94件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

### 4 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は令和2年4月1日から令和2年6月30日まで、対象案件94件のうち競争入札5件、随意契約5件を抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

### 5 対象案件の審議

事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って、一般競争入札案件5件についての説明を行った。

委員長                      競争入札案件通番13の「インク等消耗品（リコー製トナー）の購入契約について」ですが、応札が1者であったわけですが、その理由の説明の中で、不参加業者から昨年度の落札額以下の応札は不

可能と判断したと述べていたとあります。

予定価格は、インターネットで調べた市場価格を参考に積算されたとのこと。昨今の状況からするとインターネットの市場価格を参考にすればある程度の見通しがたつものと思います。それでもやはり結果的には予定価格が高すぎたため1回目は応札者がなく不落札となっています。インターネットの市場価格は実勢価格と開きがあるのでしょうか。

局 予定価格を、インターネットの市場価格を参考に積算したのですが、メーカーが約半年前に全商品の価格改定を行っておりまして、その後、価格がまだ安定していない時期であったためと思われます。

1回目は不落札になりましたが、年度当初より必ず必要な物品ですので、予定価格をメーカーの定価を参考に積算し、設定しました。

次年度は、今年の実勢価格を意識して予定価格を積算することとします。

委員 2回目は予定価格を上げたということですね。

局 そのとおりです。業者の応札額に合わせてと言うものではありません。

委員長 次に、競争入札通番33番の「川西市との一体的実施事業委託事業」の1者応札についてですが、低価格の理由として有資格者をより多く投入することで、人員削減が図られたことによるとのことですが、事業の質について支障はないのでしょうか。

局 有資格者を揃えたので、支障なく実行は可能と判断し契約に至りました。

委員長            それでは、引き続き、随意契約案件 5 件について説明をお願いします。

事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って、随意契約案件 5 件についての説明を行った。

委員長            随意契約案件 5 件について質問、意見がありましたら発言して下さい。

委員              随契通番 43 番の「PCB 廃棄物処理業務委託契約」ですが、これは毎年契約があると思うのですが、これはこの業者に頼らなければならぬというものなのでしょうか。

局                 PCB 廃棄物処理業につきましては、指定された業者でしか処分出来ない制約があるため、西日本ではこの業者のみとなっております。

委員              指定業者 1 者のみのため、一般的な見積もり合わせによる随意契約ではなく、特命随意契約となっているわけですね。わかりました。

PCB 廃棄物処理は来年度もあるのでしょうか。

局                 兵庫労働局の PCB 廃棄物処理業務委託につきましては、今年度で完了しました。次年度以降はございません。

委員長            随意契約通番 27 番の「高齢者活躍人材確保育成事業委託契約」についてですが、これはシルバー人材センターの業務の補助的予算ということなのでしょうか。

局                 シルバー人材センターの業務をより一層拡充させるための委託事業です。

委員長 シルバー人材センター自体は各自治体にあり、自治体ごとに事業が実施されるものですが、これは兵庫県全体のシルバー人材センター事業を統括するところに委託を行ったということですね。

局 兵庫県知事から指定を受け委託を行っているものです。

委員長 他に質問、意見はありませんか。

委員 とくになし

以上

## 6 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

## 7 閉会